

件名：成田国際空港新管制塔新築設計技術協力業務

東空契第815号  
令和3年11月12日

質問番号	図面番号	質 疑	回 答
1	様式	(様式4-2、4-3、4-4)技術提案書の記枠について、注1)注意書き(注1、2、3)は削除してかまわないとありますが、上下左右の余白を修正し、記載欄幅を変更しても評価点に影響はないでしょうか。	記載欄幅を変更してもよろしい。 ただし、注1に記載のとおり、記載欄幅の変更により印刷が切れて枚数制限を超えた場合は評価しない。
2	説明書6.(1)	6. 技術提案資料の作成及び優先交渉権者の選定等(1) (様式4-2、4-3、4-4)技術提案書の①～③について図表を用いて示す場合、図表内の文字サイズは10.5ポイント以上の指定にとらわれず、判別できるサイズで作成しても評価に影響ないでしょうか。	図表の意味を明示する程度の記載であれば文字サイズ10.5ポイント以上の指定にとらわれず、評価に影響することはない。 ただし、図表内において文字サイズ10.5ポイント未満で技術提案の内容を延々と説明している文章があった場合は当該提案を評価しない。